

子育て世帯のリフォームを応援します！

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています



秋田県住宅リフォーム推進事業

秋田県では、子育て世帯が行う居住環境の整備を支援しています。住宅のリフォームや増改築をお考えの方は、ぜひ、ご活用ください！



子育て世帯 持ち家型 **拡充!**

- 【対象者】18歳以下の子と同居する親子世帯
- 【対象住宅】一戸建て、共同住宅（区分所有する専有部分）
- 【対象工事】50万円以上のリフォーム・増改築工事

補助対象額の20%、最大**40万円**補助します！

子育て世帯 中古住宅購入型

- 【対象者】18歳以下の子と同居する親子世帯
※令和7年10月1日以降に中古住宅の所有権を取得した方
- 【対象住宅】一戸建て（築後10年経過した空き家）
- 【対象工事】50万円以上のリフォーム・増改築工事

補助対象額の30%、最大**60万円**補助します！

- ※ 県内に本店を有する建設業者等と工事請負契約を締結する工事が対象となります。
- ※ 令和8年4月1日以降に完了し、令和9年3月12日まで完了実績報告ができる工事が対象となります。
- ※ 18歳以下の子とは、平成20年4月2日以降に生まれた子をいいます。
- ※ リフォーム工事をする場合は、資格者によるアスベスト事前調査が義務化され、発注者に費用負担の責務が生じています。**工事請負契約に含まれるアスベスト事前調査費は補助対象工事費に算入できません。**



子供を妊娠中だけど、補助制度を利用できる？

→ 利用できます。申請の際、**母子手帳の写し**を提出してください。

息子家族と同居するために私の家をリフォームするが、補助対象になる？

→ 18歳以下のお子さんを持つ**息子さんが申請する場合**、補助対象になります。



5年前に夫がリフォーム補助を受けたけど、もう一度申請することはできるの？

→ 限度額（40万円）から、**既に補助を受けた額を差し引いた額を上限に**、申請できます。



詳しくは、お近くの県地域振興局建築課までお電話ください

鹿角 TEL.0186-23-2311
 北秋田 TEL.0186-63-2531
 山本 TEL.0185-52-6103
 秋田 TEL.018-860-3491

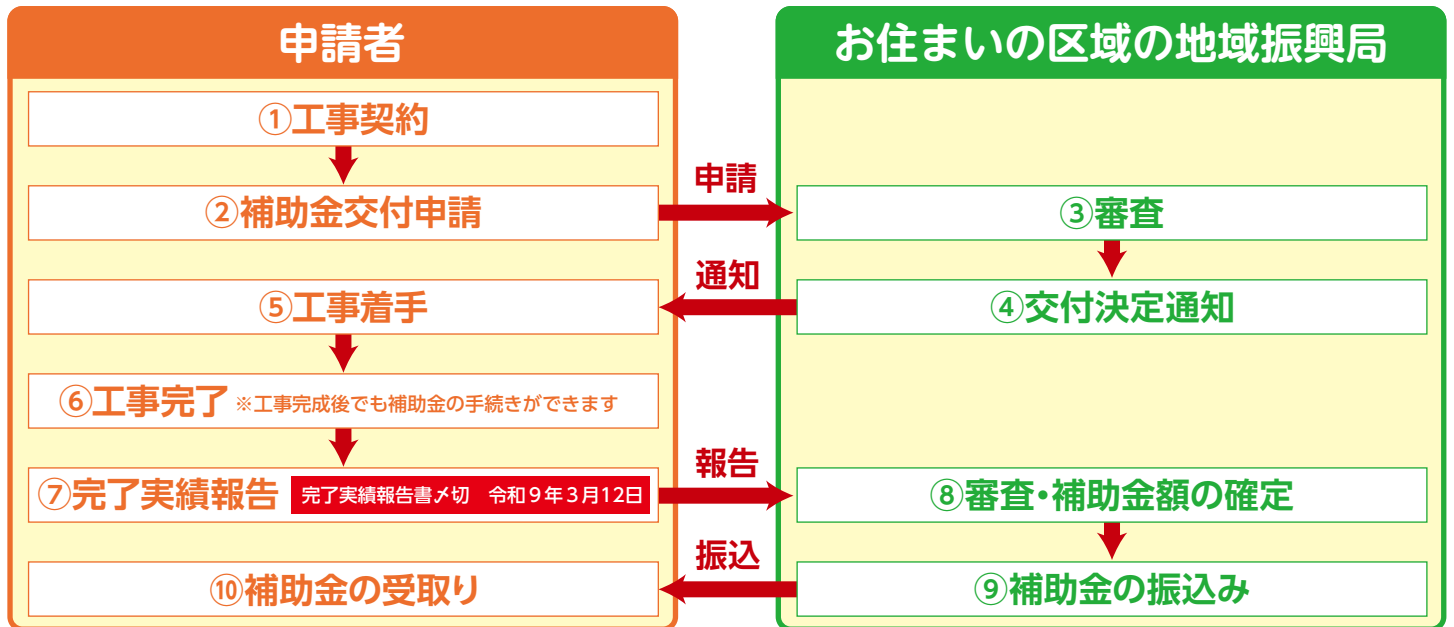
由利 TEL.0184-27-1777
 仙北 TEL.0187-63-3124
 平鹿 TEL.0182-32-6206
 雄勝 TEL.0183-73-6166

県リフォーム事業HP



※市町村が実施する住宅リフォーム補助については、各市町村にお問い合わせ願います。

■お手続きの流れ



■提出書類一覧

	子育て世帯 持ち家型	子育て世帯 中古住宅購入型
補助金交付申請	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付申請書（様式第1号） <input checked="" type="checkbox"/> ●工事請負契約書又は請書の写し <input checked="" type="checkbox"/> ●工事内訳明細書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象工事を行う住宅の外観写真 <input checked="" type="checkbox"/> ●工事部分の着手前の写真 <input checked="" type="checkbox"/> 振込先口座の確認書類の写し <input checked="" type="checkbox"/> 住民票謄本 <input checked="" type="checkbox"/> その他知事が必要と認める書類	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付申請書（様式第2号） <input checked="" type="checkbox"/> ●工事請負契約書又は請書の写し <input checked="" type="checkbox"/> ●工事内訳明細書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象工事を行う住宅の外観写真 <input checked="" type="checkbox"/> ●工事部分の着手前の写真 <input checked="" type="checkbox"/> 振込先口座の確認書類の写し <input checked="" type="checkbox"/> 住民票謄本 <input checked="" type="checkbox"/> 登記官の証明文の附された建物の不動産登記簿謄本（登記事項証明書） <input checked="" type="checkbox"/> 購入した中古住宅の売買契約書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 中古住宅の空き家期間証明書（様式第14号） <input checked="" type="checkbox"/> その他知事が必要と認める書類
	(併用住宅の場合)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅の延べ面積が1/2以上であることがわかる図面 (増改築工事などの建築確認申請が必要な場合) <input checked="" type="checkbox"/> 確認済証の写し	
	(申請者が外国籍である場合)	
<input checked="" type="checkbox"/> 在留カード又は特別永住者証明書の写し（両面）		
完了実績報告	<input checked="" type="checkbox"/> 完了実績報告書（様式第10号） <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象工事部分の施工中の写真 <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象工事部分の施工後の写真 <input checked="" type="checkbox"/> 領収書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付請求書（様式第15号）	<input checked="" type="checkbox"/> 完了実績報告書（様式第10号） <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象工事部分の施工中の写真 <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象工事部分の施工後の写真 <input checked="" type="checkbox"/> 領収書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付請求書（様式第15号）
	(増改築工事などの建築確認申請が必要な場合)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 検査済証の写し (工事後に転居する場合) <input checked="" type="checkbox"/> 転居後の住民票謄本	
	(工事内容の変更により補助金額が変更となる場合)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付申請添付書類のうち変更後の●印の書類	